

令和6年度第2回大分市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和6年9月27日(金) 13時15分～14時30分
2. 場 所 本庁舎8階 大会議室
3. 出席者

○総合教育会議構成員

大分市長	足立 信也
大分市教育委員会教育長	粟井 明彦
大分市教育委員会委員	古賀 精治
大分市教育委員会委員	上杉 美穂子
大分市教育委員会委員	古城 一
大分市教育委員会委員	廣津留 すみれ (オンライン出席)
大分市教育委員会委員	岡田 史絵

○事務局

企画部長	永田 佳也	教育部長	高田 隆秀
企画部審議監	山口 大輔	教育監	野田 秀一
子どもすこやか部審議監	横川 幸一	教育部次長	永田 浩貴
企画部 次長	岡村 吉宏	教育部次長兼教育総務課長	安東 英児
企画課長	藤田 泰次郎	学校教育課長	平田 敬二
文化振興課長	若林 正策	学校施設課長	武藤 英二
国際課長	岡本 健	体育保健課長	三島 浩昭
スポーツ振興課長	村田 潤	人権・同和教育課長	高橋 秀徳
市民協働推進課政策監	徳丸 ひとみ	教育部次長兼社会教育課長	足立 美乃里
生活安全・男女共同参画課長	大石 雅博	文化財課	安東 孝浩
福祉保健部次長兼障害福祉課長	三原 徹	大分市教育センター所長	小野 里香
生活福祉課長	尾上 典章	大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
健康課長	佐藤 紀子		
子ども企画課長	矢野 光章		
子育て支援課長	安達 浩		
子ども入園課長	幸野 剛治		
保育・幼児教育課長	額賀 寛		
商工労政課長	甲斐 秀樹		

4. 次 第 (1) 開 会
- (2) 議 事
次期大分市教育大綱事務局案について
- (3) 閉 会

企画部長	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回大分市総合教育会議を開会いたします。会議の進行を務めさせていただきます、企画部長の永田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお本日、廣津留委員におかれましては、オンラインによる出席となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは初めに、足立市長からご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>皆さんこんにちは。今年度第2回の大分市総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>前回いろいろな意見が出されました。教育大綱の改定方針ですね。それを反映させた形になっておりますが、と同時に、大分市の総合計画、それから大分市教育ビジョン、そして、この教育大綱、関連する部分が非常に多いので、それぞれが変わっている部分があります。また今日の会議で委員の皆さんに率直なご意見をお伺いしたいと思いますし、何と云っても、こどもたちに生きる力をしっかりつけていくということが大事だと思います。</p> <p>そんな中で、令和6年度の全国学力学習状況調査を見ますと、大分市がかなり乖離して低いということがございます。自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組み立てなど、工夫して発表していましたかという項目が、全国平均からかなり乖離が大きくなっているということがありました。</p> <p>こういったことも、この教育大綱の中に、どのように反映されているのかなということ、詳細を全部読んでおりませんので、その辺を注意して、今日はお聞きしたいなと思っています。</p> <p>皆さん思うところを存分に発言されて、より良いものを作っていただきたいと思います。どうか皆さんよろしくお願いいたします。</p>
企画部長	<p>それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本会議の議長であります、足立市長にお願いいたします。</p>
市長	<p>はい。それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>次期大分市教育大綱の事務局案について事務局から説明をお願いいたします。</p>
企画課長	<p>企画課長の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局案の説明をさせていただく前に、5月29日に開催しました第1回総合教育会議、それから大分市総合計画の内部検討委員会でご意見を伺</p>

っております。その意見の内容などについて振り返りをさせていただきます。

資料1をご覧ください。こちらの資料は、第1回総合教育会議で皆様からいただいた意見の概要と、その意見を次期教育大綱にどのように反映するか、該当箇所はどこになるかというものを記載しております。次期教育大綱への反映の内容に関しましては、この後、事務局案で説明させていただきますので、ここでの詳細の説明は割愛させていただきます。

いただいた主な意見としましては、次代を担う人材育成という部分に関連しまして、他者と協働して、課題解決を図っていく力や、自分の意見を持って発信することが大切であること。そしてグローバル人材の育成や、STEAM教育、キャリア教育の必要性、また、教員の実践的な指導力の向上が求められている。そういったご意見などがございました。

そして、学びのセーフティネットに関連して不登校問題や教員不足など、深刻化する問題への対応が必要であるというご意見もいただいたところでございます。

続きまして、資料2をご覧ください。こちらは本年6月に開催しました、第2回大分市総合計画基本構想第一次基本計画検討委員会の分野別部会、第一部の個性成長部会の中で、各委員の皆様からいただいた意見とそれに対する考え方を記載しております。

こちらでも詳細説明は割愛させていただきますが、主な意見としましては、インクルーシブ教育システムの構築に努めること合理的配慮の提供、教員の働き方改革を進めることが必要である。そういったご意見をいただいております。

そして、これらの意見を踏まえまして、この後説明させていただきます事務局案を作成しております。

それでは資料3をご覧ください。表紙に、教育大綱の体系を記載しております。教育大綱は、基本理念のもと、それを達成するための6つの基本方針と、その下に10の目標を掲げ、その目標ごとに施策の方向性を示しております。

まず、教育大綱の基本理念と基本方針について説明をさせていただき、それに対してのご意見をいただければと存じます。時間が限られておりますので、本日は主な変更のポイントに絞って説明させていただきます。資料の中では変更したところに黄色いマーカーを引いております。

それでは資料の2ページをお開きください。基本理念でございますが、基本理念は、大綱の根本となり、大きな指針を示すものでございます。事務局案では基本理念を「未来を創る人をはぐくみ、一人ひとりの幸せに繋がる教育」とし、未来に向けて、社会の創り手となり、変化の激しい時代をたくましく生き抜く人材を社会全体で育成することと、ともに成長し合

	<p>い、幸せを実感できる社会を目指すこととしております。</p> <p>これは、現在策定中の新総合計画の目指すまちの姿、都市像として掲げる「誰もが幸せを実感できるまち OITA」との整合を図るとともに、国の教育振興基本計画の趣旨を考慮して、設定したところです。</p> <p>次に3ページをご覧ください。基本理念の実現に向け、6つの基本方針を定めております。</p> <p>こちらのページの下部、「基本方針2 こどもたちの学びを支える教育環境の充実」では、教育振興基本計画や、総合教育会議などのご意見をもとに、インクルーシブ教育システムの実現や、誰1人取り残されない学びの保障、そして教職員の資質能力、ウェルビーイングの向上というものを加えて修正しております。</p> <p>続いて、4ページをご覧ください。「基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興」では、新総合計画と教育振興基本計画の趣旨、内容を踏まえ、一人ひとりのウェルビーイングの実現と社会を生き抜くための力を身につけることを加えて修正をしております。</p> <p>続いて5ページをご覧ください。「基本方針5 スポーツの振興」では、学習指導要領にある、スポーツを「する、見る、支える、知る」の視点をもとに、支えるという視点を追加し、指導、支援する人材の育成に努めるということを加えております。</p> <p>続いて資料の下段「基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進」では、新総合計画等を踏まえ、人権の尊重に加えて「多様性を認め合う」という内容を追記し、相互に共存し得る豊かな社会の実現に向けて、教育・啓発の推進に努めることとしております。</p> <p>基本理念、基本方針の説明は以上でございます。</p>
市長	<p>この基本方針までで、皆さん方のご意見、ご提案を伺いたいと思います。今日は手挙げ方式でやりたいと思いますので、ご意見いかがでしょうか。</p>
古城委員	<p>「ウェルビーイング」という言葉が出てきています。最近よく県内外で使われ、よく聞きます。これの定義を記載していますが、この言葉を多用するのであれば、コンパクトにわかりやすく説明した方がいいのかなと思います。</p>
市長	<p>身体的、精神的、社会的に良い状態にある、決して健康とか、そういうことにとらわれないというのがWHOの定義ですが、事務局からありますか。</p>

企画課長	<p>今おっしゃられた定義を引用させていただいております。新しい総合計画の中でもこのように注釈をつけています。総合計画を策定する外部委員さんからは「ウェルビーイング」という言葉が新しいので、できるだけ詳しい説明をという意見がありました。今いただいたご意見も含めて検討させていただきますが、基本的には総合計画の注釈と合わせたいと考えておりますので、その場合はご了承いただければと思います。</p>
市長	<p>よろしいですか。</p>
古城委員	<p>はい。</p>
古賀委員	<p>本文はこれでいいと思いますが、注釈のところの「インクルーシブ教育システム」ですね。これだけだとちょっと日本版の考え方と乖離しているというか、誤解を招くと思います。</p> <p>そこでこのような文章にしたらどうかという案ですが、文部科学省の定義を少し触れさせてもらいました。</p> <p>「共生社会の形成に向けて、障がいのある者と、障がいのない者がともに学ぶことを追求するとともに、自立と社会参加を見据えて、教育的ニーズに最も的確にこたえる指導を提供できる、柔軟で連続性のある多様な学びの場を構築すること。」という定義です。</p> <p>日本の場合は、みんなが通常学級で過ごすというよりは、支援学校、支援学級、通級指導教室、通常学級等も含めて、その中で連続性があり、本人にとってその時点で一番良い教育をしましようというのが日本版のインクルーシブ教育システムですので、正確に書いていただきたい。他にも関連するので、一般的には今書かれている通りですが、ちょっと誤解を招く部分もあると思います。</p>
市長	<p>対応はどうですか。</p>
企画課長	<p>はい。今いただいたご意見を含めて検討させていただければと思います。ありがとうございました。</p>
市長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
教育長	<p>「ウェルビーイング」のところですが、教職員の資質能力とウェルビーイングの向上を図り、こどもたちに質の高い学びの場を提供すると書いていますが、教職員のウェルビーイングの向上が質の高い学びにつながるということが一見わからないと思いますので、ここはもう少し丁寧に書いて</p>

	<p>いただきたいと思います。</p> <p>国の教育振興基本計画の中にも、こどもたちのウェルビーイングを高めるためには教師のウェルビーイングを確保することが必要であり、学校が教師のウェルビーイングを高める場となることが重要であるという内容があり、それを踏まえての記述かと思います。職場の環境が良くなることによって、学びの土壌や環境をよい状態に保つということで、こどもの質の高い学びにつながるということがわかるようにしたほうがよいと思います。</p>
市長	<p>はい。言葉の並び順のような感じがしますね。少し修飾語を入れてという感じかなと思います。趣旨は合っていると思います。</p>
企画課長	<p>はい。承知しました。ウェルビーイングによって質の高い学びになるということが、もう少しわかるような形で検討させていただきたいと思います。</p>
市長	<p>他にありますか。</p>
上杉委員	<p>現行の冊子では注釈が後ろの方に集まっている形になっていますが、今の説明資料では注釈がそれぞれの場所に掲載されており、「インクルーシブ教育システム」や「ウェルビーイング」など新しい言葉があるので読みやすくなっています。次も注釈は後ろにまとめられるのでしょうか。</p> <p>また、資料3の表紙は見やすい色味を使っており、6色が虹のように表現されていますが、最終的な冊子の方には反映されるのでしょうか。</p>
企画課	<p>この冊子の形は現状のものなので、より見やすく、わかりやすいという方向で作成することは可能だと思っております。注釈の位置も含めて、見やすいものが一番だと思います。</p>
上杉委員	<p>新しい言葉に係る注釈や色味など、読みやすいものになるよう考えていただきたいと思います。</p>
市長	<p>そうですね。どちらともとらえられますよね。注釈を後ろにまとめた方がいいのか、初出のときに下にあった方がいいのか。検討をお願いします。</p> <p>それでは、続きまして、基本方針1の施策の方向性について、事務局からお願いします。</p>

企画課長	<p>資料は6ページをご覧ください。</p> <p>続いて基本方針に基づいて進める目標と施策の方向性について説明させていただきます。まず基本方針1の「目標1 次代を担う人材育成」の施策の方向性1では、学習指導要領や教育振興基本計画でも掲げられております、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実という部分を加えております。</p> <p>続いて資料7ページをご覧ください。施策の方向性の2番ですが、現行の文書の内容が平成8年の中央教育審議会の答申を元に記載しておりましたので、今回、学習指導要領と教育振興計画を基に、こどもたちの豊かな情操や道徳心を培うことや社会性を育むこと、という形に修正しております。</p> <p>続いて資料8ページをご覧ください。施策の方向性の4番は、これまで郷土の歴史や文化等への理解、グローバル人材の育成という2つの要素が入っていましたが、これらを分けまして、施策の方向性の5番を新設し、総合教育会議の中でご意見をいただいた部分も含め、国際社会の一員として活躍できる人材の育成に努めること、としております。</p> <p>続いて9ページをご覧ください。施策の方向性の6番はこちらも新設していますが、総合教育会議でのご意見等を踏まえ、児童生徒の主体的な学びや協働的な学び、STEAM教育の充実についての施策の方向性を加えて新設しています。</p> <p>続いて施策の方向性の7番は、新たに防災教育を加えるとともに、キャリア教育については後程説明させていただきますが、新設する「目標2 縦の接続の視点による教育の展開」という部分に移動しています。</p> <p>資料11ページの資料をご覧ください。基本方針の1の中に「目標2 縦の接続の視点による教育の展開」を新設しています。この目標の中では、3つの施策の方向性を示しており、施策の方向性1では、幼保小の連携を推進し、連続性のある教育・保育の充実を努める。施策の方向性2では、小中一貫教育を推進し、義務教育9年間を見通した系統的な教育の充実を図ること。そして、資料12ページ、施策の方向性の3では、小中高等、学校における継続的発展的な取り組みを通じて、キャリア教育を推進することとしております。説明は以上です。</p>
市長	<p>基本方針1の施策の方向性についてですが、皆様のご意見、ご提案等がございましたらお願いします。</p> <p>第1回の総合教育会議で廣津留さんから、グローバル人材、自分の意見を持つということが極めて大事という話がありましたが、冒頭挨拶で申し上げたように、自分の考えをうまく説明できるという力が非常に、全国平均から見ても低い。ここはおそらく基本方針1に入るのではなかろうかと</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>と思いますが、他にあるのか、あるいはここに何か入れた方がいいのか、私からの意見ですが、いかがでしょうか。</p> <p>市長から冒頭お伝えいただいた件については、確かに学力調査の中で、考える、伝える、考えを深める話し合い、協働的な学びによって自分の意見を言うというところは、全国的にみて低いという状況がございました。</p> <p>それを踏まえまして、3 ページの基本方針 1 において、これまでは「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」という部分がございましたが、その 2 番目の「豊かな心」について、今回、「豊かな人間性と社会性」、特にこの社会性というところで、しっかりと意見が言える、社会の一員として、生きるうえで求められる力を育成していくというところで反映しております。</p> <p>また、6 ページの施策の方向性 1 の中で、個別最適な学びと協働的な学びというところで、個に応じた指導、学習形態をとりながら協働的な学びの中で、自分自身の意見が言えるようになるというところ、それと、教育ビジョンの方にも反映していますが、道徳等の中で考え議論する道徳ということで、学習の中でしっかり自分の意見が言えるような形をとるということで、現状今把握しているというところでは、それ以上に反映させるということであれば今後また検討したいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>廣津留さんのご意見ありますか。</p>
<p>廣津留委員</p>	<p>8 ページ目の施策 5 のところと、9 ページ目の施策 6 が新設になっていますが、目標は次代を担う人材育成というところで、まず、「グローバル人材」という言葉を使わずに「国際社会の一員として」と書いていただいたのはとても良いと思います。</p> <p>求める人材としては同じところに向かっていると思うので、グローバルと STEAM 教育で学習を充実させるというところをあえて別にせず、一緒でもいいのではと私は思います。市長のおっしゃる、自分の意見が言えるというのは、おそらく 8 ページの施策 5 の「コミュニケーション能力を身につける」というところに入ってくるのかなと思いますが、STEAM 教育の中にもそれが入っていますし、先ほどあった社会性というのは多分自分の意見が言えること、自分を発信することとちょっと変わってくると思うので、自分の意見をしっかり言える人材になるというところは、施策 5 と 6 のところに入れたらいいのかなと思いました。</p> <p>なので、まず 1 つ質問が、あえて、施策 5 と 6 で 2 つ新設したねらいをお聞きしたいのと、もう 1 つ、STEAM 教育の注釈が入っていますが、「A で定義し」とあるが「A」が何なのか分からないので、これは「Art」に変</p>

	<p>えたほうがいいのかと思いました。</p>
市長	<p>新設 2 つの意味付けと、「A」は「Art」でいいのではないかと、2 つありましたがいかがでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>はい。「Art」はその通りでございますので、標記を工夫したいと思います。</p>
市長	<p>あと新設の施策の方向性 5 と 6 ですね。ここは、廣津留さんは分けなくてもよいのではということですが。</p>
廣津留委員	<p>私はあえてグローバルにこだわらず、こういう人材に向けて、学びの充実をしたいという目標なのであれば、STEAM 教育が入っている施策 6 の方も、「主体的に課題を発見し、多様な人と協働」というのも入っているので、「多様な人」というのが国際社会の一員という意味も含んでいるかなと思っています。最初に「異文化・多様性を理解し」とあるので、重複する部分もあり、同じでもいいのかなと思いましたが、おそらく別にした理由があると思うので、それをお聞きできればと思います。</p>
学校教育課	<p>施策 5 はグローバル化という視点で新設しています。施策 6 は、教科横断的な学習の充実というところで、1 つは探求的な学習、生徒自身が課題を設定し、課題に向けて情報収集、整理分析し、意見交換、協働しながら進めていく学習、それと STEAM 教育、これは文理の枠を超えて、実社会の課題を取り扱う探究的な学習です。</p> <p>現状、小中学校では STEAM 教育の中心は教科横断的な学習。教科ひとつにとらわれずにいろんな教科で俯瞰しながら進めていくという視点がありますので、ここでは、この教科横断的な学習で、探究学習、或いは STEAM 学習を進めていくということで項目を分けております。</p>
市長	<p>グローバル人材ということで国際社会の一員ということのを逆に特出したということですね。どうでしょう、廣津留さん。</p>
廣津留委員	<p>はい。わかりました。「教科等横断的な」の「等」というのは必要ですか。</p>
学校教育課	<p>そこには総合的な学習とか特別活動とか、教科以外のことも入っておりますので「教科等」ということを入れるような形になっています。</p>

廣津留委員	<p>わかりました。</p> <p>施策5はグローバル化への対応で、施策6は教科横断的な学習の充実ということが、読んだときにすぐわかると、項目を分けている目的が伝わってよいと思います。</p>
市長	<p>そうですね。例えば施策5のところ、「こういう時代だから」のような意義づけがあると、「国際社会の一員として」というのがわかりやすいかもしれませんね。他にいかがでしょうか。</p>
古賀委員	<p>3点あります。1点目はSTEAM教育の定義のところ、これは文部科学省の定義を引用していると思いますが、「A」はやはり書くとしたら「Arts」と「s」を付けることが多いので、つまり、リベラルアーツ的な意味合いで使うことが多いので、ご検討いただきたい。</p> <p>2点目に、先ほどのインクルーシブ教育につながりますが10ページの施策9で、今の教育制度でいくと、市としてできることは何か、例えば小中学校でできるものは何かといったら、つまるところ合理的配慮と基礎的環境整備というところになります。そこで、「合理的配慮」を言葉としてはっきり盛り込んでもらって、その時に特に小学校で難しいのは建設的な対話です。なかなか小学生だと自分の状態をちゃんと説明できなかったり、障がいの受け入れの話があったりして、高校生くらいになると、こういうことをして欲しいなども言えるが、なかなか難しい。</p> <p>目標としては「建設的対話を大切に、合理的配慮の推進を図る」など、そういう言葉を教育大綱に入れていただければと思います。</p> <p>3点目は、教育大綱も大分市教育ビジョンも現行のものを読ませていただき、他の中核市のものを調べてみましたが、大分市のは他の都市よりもバランスがとれていると思います。</p> <p>その中で、例えばここに入るかわかりませんが、キーワードとして抜けているのか、あえて入れていないかもしれないが、食育関係のことが入っていないですね。キャリア教育などは入っていますが、食育は見つからないです。入れる必要があるか、教育大綱に入れるか教育ビジョンに入るかわかりませんが、検討していただきたいと思います。</p>
市長	<p>まず合理的配慮等々文言を加えられるかということは、対応よろしいですね。</p>
大分市教育センター所長	<p>教育センターでございます。ご意見ありがとうございます。今いただいたご意見は別のところでも、「合理的配慮」は必要な文言ではないかとご指摘を受けていますので、今後、いただいた意見をもとに、「建設的な対</p>

市長	<p>話」ということを含めて再考していきたいと思います。</p> <p>食育についてはどうでしょうか。</p>
体育保健課長	<p>体育保健課でございます。食育についてですが、7ページの左下、参考として記載している新総合計画に、「健やかな体の育成の中で食に関する指導の充実に努める」というところもありますので、これを踏まえた上で、検討したいと思います。</p>
市長	<p>どこかに、挿入するか、既に含まれているということですね。</p> <p>他にご質問ないですか。</p>
教育長	<p>先ほどの市長のお尋ねのところについて、大分市も該当するのですが、もともと小学校段階から、用語の意味というものを自分の言葉で相手に説明する力が必要だと言われていましたし、長い文章を最後まで読み通せるような力も必要になってきています。また、様々な資料を組み合わせることで、学び合いを効果的に活用できるようにすること、他人の意見を聞くということ、正答がないときにも議論したり考えたりできるようにするということが今求められているところであります。</p> <p>これは、1つは考えながら書く力ということが大分では力を入れているところがありますが、一層力を注いでいく必要があると思います。</p> <p>そしてGIGAスクール構想時代に求められる力というものがありますが、1つ目は問題を発見できることも、2つ目はその問題をプレゼンできることも、3つ目は正解があるかどうか分からない問題の正解を求めて探求できることも、4つ目は探究の結果をプレゼンできることも、5つ目はプレゼンを聞いて質問ができることも、6つ目は自分の考えを積極的に述べていく、ディスカッションできることもということも像が求められており、ここにヒントがあると思います。そういった授業が展開されることによって、正解は1つではない、脱正解主義を目指していけるのではないかと考えているところです。</p> <p>それから、特別支援教育のところについて、教職員研修について10ページのところを追加されましたが、これまでも特別支援教育はどちらかというと一部のベテラン教師の経験や勘に依存してきたところがあり、学校現場の実践知とか経験知とか暗黙知とか、属人知と言われていました。そういうものも大切ではありますが、やはり今後は若手教員が増加していきますので、集合知という意味で、科学と根拠に基づいた指導、それから支援というものがようになってくるのかなと思います。そのためにはデータの分析や活用というものを視野に入れることが、特別支援教育に必要となっ</p>

	<p>てくるということだと思います。</p> <p>そして日本の特別支援教育は、その障がいの種類に応じて特別支援学校であったり特別支援学級であったり、通級による指導であったり、それから通常の学級と4種類に分けられているところですが、「障害者の権利に関する条約」は、すべてのこどもが合理的配慮のもとに同じ環境で学ぶという、「包摂」を理想としています。一方で日本は特別な学校・学級を設置するという、いわゆる分離型になっているということが指摘されています。</p> <p>特別支援教育を進めるということが、最終的には、全員参加型の社会である共生社会の実現につながって、さらに、特別な支援を要するこどもだけでなく、すべてのこどもにとっても暮らしやすい社会を実現するということにつながるものであるので、ゆくゆくは「特別支援教育」という言葉を使わずに、「そういうものはいらない」となるくらい多様なニーズに応じた支援が当たり前の教育というものを目指していくべきではないかと思います。</p> <p>一方、日本では文部科学省の会議の報告の中で、日本全体の小学校の学級担任、これは一昨年くらいのデータだだと思いますが、学級担任全体に占める臨時的任用教員の割合が11.5%、それに対して特別支援学校、小学校の特別支援学級で担当している方は23.7%と遥かに多い現状です。そして中学校では、臨時的任用教員が全体の9.3%に対し、特別支援学級が24.0%ということで、特別支援学級の臨時的任用教員の割合が非常に高いということから、計画的にその育成や配置が進められていないということが明らかになっているところだと思います。特別支援学級の急増に対応しづらいことはわかりますが、教職員の年齢構成上のボリュームゾーンは20代から30代となっているので、若手のうちに特別支援学級を経験して、一人ひとりのニーズに応じた指導を経験させるのが、必要ではないかなと思っています。</p>
市長	<p>今の話になってくると、僕は県費採用の教員でそういう枠がしっかりあるべきだと思います。ここで言ってもしょうがないかもしれませんが、これは求めていったほうが良いような気がします。特別支援とかそういうことに対しては、やはり市の対応ってなっていますからね。</p>
岡田委員	<p>私は施策4のところ、人口が減少する中で学校教育と連携して、児童生徒に文化財や伝統文化をつないでいくことはとても大切だと思いますが、ジュニア検定なども行っているのでも、「郷土愛をはぐくむ」という文言があってもいいと思います。</p>

文化財課長	<p>関心理解というところをさらに発展させた形で、文章を整理する中で可能であれば「郷土愛」という言葉を、この文章に反映させていきたいと思っています。</p>
市長	<p>はい。では次に参ります。基本方針2と基本方針3のそれぞれの方向性について、説明をお願いします。</p>
企画課長	<p>資料は12ページをご覧ください。</p> <p>基本方針2の「目標3 学びのセーフティーネットの構築」の施策の方向性1では、いじめ、不登校、児童虐待にヤングケアラーを加え、相談支援体制の強化等により、誰1人取り残されない学びの保障に向けた取り組みを推進することとしております。</p> <p>次に14ページをご覧ください。施策の方向性3ですが、医療的ケアが必要なこどもの自立と社会参加に向けて環境整備を行うなど、インクルーシブ教育システムの構築を推進することとしております。</p> <p>続いて資料16ページをご覧ください。「目標4 質の高い学びを実現する教育環境の整備」の施策の方向性3では、大分県作成の「若手教職員育成のためのOJTの手引」と「大分県公立学校教職員の人材育成方針」、そして、前回の総合教育会議でのご意見等を踏まえまして、日常の職務を通じた学びや、教育センター等で行う各種研修、自発的、実践的に学ぶことができる研修環境の充実を加えております。</p> <p>続いて施策の方向性4では、総合教育会議等のご意見を踏まえまして、働き方改革を推進し、働きやすさと働きがいの両立した環境の実現を目指すことを加えております。</p> <p>次に資料の19ページ下段の基本方針3、目標6をご覧ください。現行の目標は「地域における子どもの健全育成の充実」としておりましたが、地域の教育力向上の必要性が高まっておりますことから、「こどもの健全育成と地域の教育力向上」に変更しております。</p> <p>3つの施策の方向性では、地域全体で家庭教育を支えることや、地域の多様な主体との連携、地域活動を支える人材の育成などにより、地域の教育力向上を図ることとしております。</p> <p>続いて20ページの基本方針3、目標6の施策の方向性3を追加しており、生涯学習による学習成果を地域で生かす場の提供や、地域活動を支える人材育成などにより地域の教育力向上と地域コミュニティの維持・活性化を図るとしております。</p>
市長	<p>基本方針2が教育環境の充実、3が社会教育、生涯学習というテーマになっています。質問ご意見ございますか。</p>

古城委員	<p>12 ページの学びのセーフティーネットの構築のところですが、誰 1 人取り残されない学びの保障ということからいきますと、やはり記憶に新しい新型コロナ、何とか峠は越しましたが、これからもやはり新たな感染症などを想定せざるをえないということを考えると、新たな感染症対策、何が起っても学びを保障していくという文言を入れていただければという意見です。</p>
市長	<p>これは基本方針 2 の施策 1 のところですよね。いかがですか。</p>
学校教育課長	<p>ご意見ありがとうございます。再度こちらで検討して参りたいと考えております。</p>
古賀委員	<p>今の 12 ページのところ、これは新総合計画の方を参考にして変わっていくと思いますが、新総合計画の 1 つ目の黒丸の最後に、「関係機関と連携を図りながら」という文言があり、この関係機関とは医療機関や福祉、場合によっては警察や児童相談所などの公的機関をイメージされていると思います。大分市がどうかわかりませんが、他の中核市では、例えばフリースクール等地域資源の活用という文言があったりします。フリースクールで良い活動をしているところがあれば、民間機関の活用や連携を図るということを書いていただくと幅が広がると思います。</p> <p>それから、14 ページのインクルーシブ教育システムの構築について、先ほど教育長が言われたように、特別支援教育が消えていくのが理想で、本当にその通りなのですが、現状と教育大綱の期間を考えると、もう少し明確に、改定案の 2 行目の「環境整備」をはっきりと「基礎的環境整備」、それから 3 行目の学びの場の整備の「学びの場」は「連続性のある多様な学びの場」と統一し、明確にしていいただければと思います。</p>
市長	<p>後半の方の文言はいいですね。14 ページの一番上です。</p>
教育センター長	<p>はい。ありがとうございます。14 ページの文言については、いただいた意見を反映して参りたいと思います。</p> <p>12 ページでいただいた意見につきましても、COCOLO プラン等にもありますように、フリースクールとの連携等も必要となっていますことから、いただいた意見をもとに再考して参りたいと思います。</p>
市長	<p>「フリースクール」という言葉の特出ししないで、学びの多様化であるとか機会の多様性であるとか、手段の多様性であるとか、そういう表現に</p>

<p>上杉委員</p>	<p>なっていると、僕自身は感じている。</p> <p>議会でも、フリースクールに対する補助という意見が出ますが、そこだけにとどまらないほうがいいのではないかと逆に思っているところもあります。これはちょっと検討ですね。他にどうですか。</p> <p>2点あります。1点目は先ほどから議題に上がっている12ページのところで、新しい文言であれば「ヤングケアラー」の注釈なり言葉の説明等が要るのかなということと、先ほどの新設のところでお話がありました、19ページの施策1と20ページの施策3を分けているところの内容がわかりづらいので、目標自体の名称も変更して新しくなっているというところで、分けなくて1つになるのであれば、もう少し文言を丁寧にしてもよいと思いました。以上2点です。</p>
<p>市長</p>	<p>はい。ヤングケアラーの脚注は記載しますね。</p> <p>19ページと20ページの施策については、社会教育と生涯学習とで分けていると思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>新設で地域学校協働活動というのが、新しく始まりましたので、それについて述べている部分です。</p> <p>まず、施策1の方ですが、こちらはどちらかという地域のネットワークづくりということで、これについてはこれまでも地区公民館を中心に様々な子育てサロンの方や公民館の方、地域住民の方、子ども家庭支援センターの職員、そういう方たちがネットワークを作ってきたというものもございます。</p> <p>またそれと別に公民館事業の中で実行委員会を作ることで、地域のネットワークを、子育て、家庭教育支援に向けたネットワークを作ってきたというところで、これはこれまでもあった形を記載しています。</p> <p>施策3では主に地域学校協働活動のことについて書いているのですが、各中学校区に1名の地域コーディネーターを設置して、学校と地域をつなぐ仕組みとしてしっかりと整備していくというところを主な取り組みとして考えているところです。</p>
<p>上杉委員</p>	<p>説明を聞けばすごくよくわかりますが、今書かれている文書では少し伝わりづらいのかなと思います。どちらも内容的には、地域の教育力向上という一つの目的なのかなと。特にコーディネーターの話や学校と地域をどうつなげるかというところは、詳しく文言を加えてもいいのかなと思います。</p>

社会教育課長	1つにするのが2つに分けて詳しくするのか、整理して参りたいと思います。
市長	今の論点で、施策3の方は、生涯学習の推進と思っていたら、それを地域で生かす場となっていて、施策1がネットワークづくり、施策3がコミュニティづくりとなっているから似ているのではないかということですよ。生涯学習に対する取組は別に記載されているのですか。
社会教育課長	<p>生涯学習に対する取組は、17ページと18ページにございます。</p> <p>17ページの基本方針3目標5施策1、ここで、多様な課題や市民ニーズに対応した学習機会及び支援体制の充実というところで、要は市民のニーズとか社会の要望とかに応じて何を学びたいか、何を学ぶべきかという視点で、多様な学習機会を提供するという。それから18ページの施策2、こちらは障がいの有無や国籍等にかかわらず、誰もが生涯にわたって学ぶことができる環境整備ということで個人の属性に関らず、生涯にわたって学び続けられる環境整備というところで、こちらに生涯学習という視点で記載しております。</p>
市長	はい、他にございませんか。
教育長	<p>私も14ページのインクルーシブ教育について、文言修正ではなくて、意見、感想を申し上げたいと思います。</p> <p>そもそも「障がい」という言葉は、人を指す、人を表す言葉ではなくて、人が困った状態を指す言葉として「障がい」というつもりで言わせていただきたいと思います。</p> <p>障がいのある人とない人の間には、4つの障壁があると学んだのですが、1つは物理的な障壁、階段などいろいろなものがあります。それから制度的な障壁ということで、資格とか免許等も付与の制限があるということ。3つ目が、文化・情報面の障壁というものがあり、例えば音声案内や点字等があるないといったところ。そして4つ目が意識上の障壁、これが差別、いじめ等というもので、この4つの障壁があるとされています。</p> <p>その中で一番取り除くのが難しいのが、最後に申し上げた、意識上の障壁、心の壁と言いますが、この壁があり、教育・理解や啓発が欠かせないところですので、教員の役割というのは、やはり子どもたちの心の壁を取り除くということが大事なかなと。その他のものは、仕組みを変えたりとか、いろいろなことができると思いますが、やはり心の壁を取り除くということを、先生にしていきたいということです。</p> <p>そもそもインクルーシブ教育というのは、多様な子どもたちがいること</p>

が前提であり、今後の校内体制支援のあり方みたいなものを工夫して、より通常の学級でできることを増やしていきたい。それから、特別支援学校の専門性を通常の学校に広げるという方向性が示されているところですが、その手法の1つとして、日本では通級指導を行っているところであり、例えば障がいがあったり、もしくはそうであると思われるこどもというのは、通常学級以外の学びの場を提供するということが検討されており、場を分けることで個に応じた指導が受けられるという面では良いのかもしれませんが、多様な人々とどう共存するかを基礎的に学べる場というのは、こどもの自立と社会参加というものを掲げる以上は、一般的に通常学級の方がその機会が多いのではないかと考えています。

それから2点目ですが、自立という言葉はよく使われますが、1人でできるとか、他者に迷惑をかけないという自立と、他者と適切に依存し合う自立というものに、時代が求める力が変化してきております。

実際にすでに全国ベースでも、特別支援学校、特別支援学級、通級指導、そして通常学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童生徒が8.8%存在しますので、これは全部足し合わせると、だいたいこどもたちの6人に1人は、支援が必要なこどもがいる時代になってきているわけであるので、他者に迷惑をかけないというところに重点を置くよりは、お互いに依存し、適切に関わり合うという力が必要になってくるのかなと、そういうものを教育としては目指していく必要があると考えています。

最後になりますが、特別支援学級に在籍する児童生徒が年々増加しており、特に自閉症・情緒障害特別支援学級の児童生徒数は平成30年と令和5年度の5年間でみると全国の小学校では56.6%増加しています。中学校では66.2%増加しています。大分市では5年間で、小学校は170.2%で2.7倍、中学校では172.7%で同じく2.7倍に増加し、特別支援学級の急増は、全国の増加状況をはるかに上回っており、各学校の教員不足の一因となっている可能性さえあるわけです。

文部科学省の実態調査の中で、特別支援学級在籍者の児童生徒が大半の時間を通常学級で学び、特別支援学級における指導を十分に受けられていないことや、特別支援学級で、自立活動と算数と国語の指導のみを行うといった事例が、実際に指摘されているところでもあります。

実際にその特別支援学級で過ごす必要のないこどもというのは、もしかしたら保護者の意向などもあるかもしれませんが、そういうこどもに対しては、巡回方式による通級指導なども力を入れてもいいのではないかなと思うところがあります。特別支援学級の急増、その対応については、県に対して申しあげることではありますが、気になっているところです。

市長	はい。他に意見はございませんか。
廣津留委員	<p>文言の修正というよりは、1つ意見ですが、先ほど、前回の会議の意見反映の資料を見ておまして、基本方針2、目標4の施策3のところ、私が一方通行で意見を言うのではなく、対話が大事というところで、反映していただいたということだと思います。これはこの文言に入れるのが相応しいかという、多分ここではないと思うのですが、先ほどの基本方針1でもあったように、こどもが意見を言えるようになるということはおそらくこどもからの目線だけではなくて、教育の環境という意味では、教員がこどもの意見を引き出すという方向も大事だと思っていて、そのニュアンスが少し伝わる術があるといいかなと思います。</p> <p>双方向の学びともいえると思いますが、必ずしもこの文言を入れて欲しいというよりは、全体を通して、こどもの目線だけではなくて、教員もこどもの意見をうまく引き出すというベクトルも考えに入っているという意見でした。以上です。</p>
市長	<p>自分の考えを人に伝える。その方向に向いた教育の、教員のあり方ということですね。ありがとうございます。</p> <p>次に、基本方針の4、5、6を続けていきたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。</p>
企画課長	<p>はい。では資料22ページをご覧ください。「基本方針4 個性豊かな文化芸術の創造と発信」、目標の7番目「文化芸術を生かしたまちづくり」の施策の方向性3番では、新総合計画との整合を図り、身近な場所で開く、気軽に文化芸術に親しみ、触れ合うことができる環境づくりに努めることを追加しております。</p> <p>続きまして24ページをご覧ください。「基本方針5 スポーツの振興」の目標の8番目「スポーツを通じた地域活性化」の施策の方向性2ですが、オリンピックで注目を集めたアーバンスポーツの振興を加え、スポーツによる社会的、経済的効果を活用したまちづくりを推進していくこととしております。説明は以上でございます。</p>
市長	<p>はい。基本方針の4は「個性豊かな文化芸術の創造と発信」、5は「スポーツの振興」、6は「人権を尊重する社会づくりの推進」ということでございます。皆さん方のご意見はいかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(意見なし)</p>

<p>市長</p>	<p>では、基本方針 6 までのご意見は以上だと思えます。委員の先生方、貴重なお意見ありがとうございました。</p> <p>いただいたご意見を踏まえて、文言修正もこの場で OK というのもありましたし、事務局の方で大綱の素案を作成して、次回の会議までにまとめて参りたいと思えます。皆さんどうもありがとうございました。</p>
<p>企画部長</p>	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、令和 6 年度第 2 回大分市総合教育会議を終了いたします。</p> <p>次回の開催日程や課題等につきましては、事務局で調整をさせていただき、改めてご連絡をいたします。皆様本日は誠にありがとうございました。</p>